(様式3) 情報提供用シート 西和賀町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区 分
8月10日	1 道路除雪	西和賀町内の道路等に係る除雪のう	冬期交通の安全確保に向けた除雪体	県南広域	土木部	B: 1
	に係る県と	ち、町道258路線・延長190km、農林道	制の構築に当たっては、県においても	振興局		
	町の意見交	及び公共施設等の27路線・延長29km、	除雪オペレーターの確保・育成が喫緊			
	換や協議の	歩道 6 路線・延長3.8kmの除雪を町が行	の課題と認識しています。			
	場の設定に	っており、そのほとんどを町が直接作	これまで県道と町道の路線交換によ			
	ついて	業員を雇用する「直営方式」でまかな	る連携除雪に取り組んでいるところで			
		っております。	すが、引き続き、効率的かつ効果的な			
		合併後、最も多い年では60名以上を	除雪体制の構築を図るため、貴町と意			
		雇用していた作業員は年々減少が続	見交換などを行っていきます。(B)			
		き、令和3年度は過去最少となる44名				
		でシーズンを終えることになりまし				
		た。また、作業員の高齢化も進んでお				
		り、直営方式で現在の除雪路線を維持				
		していくことは極めて困難な状況にあ				
		ります。				
		こうしたことから、一部の路線につ				
		いては、建設業者等への委託化を検討				
		しているところでありますが、直営方				
		式に比べると費用が膨らんでしまうこ				
		とと、建設業界もいわゆる「人手不足				
		産業」の一つとされており、近い将来				
		において除雪業務を受託できなくなる				
		恐れもあり、委託化によって根本的な				
		問題解決が図られるわけではありませ				
		λ .				
		道路除雪を効率的に行うため、現				
		在、岩手県と当町では、一部路線につ				
		いて、いわゆる「交換除雪」を実施し				
		ておりますが、全体の路線数からすれ				

				Τ	T	1
		ばごく一部にとどまっており、原則的				
		には当該道路管理者が各々除雪業務を				
		担うという運用が行われております。				
		その際、岩手県でも一定人数の直営				
		作業員を抱えており、雇用条件や作業				
		の困難度の違いなどもあって、従来か				
		ら作業員の移籍問題が潜在しておりま				
		したが、昨今の人手不足も手伝って、				
		この問題が顕在化しつつあります。				
		町民にとっては、国道も県道も町道				
		も同じ「道路」であり、その利用に当				
		たり、享受するサービスに本来格差が				
		あってはならないことでありますが、				
		昨今の人手不足はより深刻さを増して				
		おり、町道の除雪業務を維持していく				
		うえで大きな懸念が生じております。				
		つきましては、こうした当町の実情				
		をご賢察いただき、問題意識を共有				
		し、町内等しく道路除雪サービスを提				
		供可能とするための岩手県と当町によ				
		る意見交換や協議の場を設けていただ				
		くよう要望いたします。				
8月10日	2 道の駅錦	道の駅錦秋湖内の物産とレストラン	道の駅は、道路利用者への安全で快	県南広域	土木部	C : 1
	秋湖の移転	部門は、一般国道107号の地滑りによる		振興局		
	について	全面通行止めに伴い、昨年の5月2日	や安全の確保に寄与することを目的と			
		から長期の休業を余儀なくされており				
		ます。付近では7年前にも大規模な土	能」、「地域連携機能」を併せ持つ施			
		砂崩落が発生し、同国道が通行止めと	設です。			
		なったため、今回同様に長期の休業に	道の駅錦秋湖は、道路管理者である			
		追い込まれた経緯があり、町の経済活	県が駐車場、トイレ、道路情報提供施			
			設、休憩施設を、町が地域振興施設を			

動にも大きな影響が及んでいるところ です。

一方で、西和賀町が合併して以来、 力を入れて取り組んでいる6次産業の 推進に当たっては、産業間連携による 「西和智ブランド」の確立と交流拠点 施設の整備が喫緊の課題となってお り、道の駅の移転に合わせて、生産者 や利用客がアクセスしやすく、より交 │ ていましたが、令和4年11月30日の仮 通量が見込まれる立地条件下での事業 展開に大きな期待が寄せられていると ころです。

また、近年国土交通省は、道の駅を 「地方創生・観光を加速化する拠点」 として位置づけるとともに、頻発化・ 激甚化する災害に対応する防災拠点と しての役割など、更なる機能強化が必 要であるとする「道の駅」第3ステー ジという新たな概念を打ち出すなど、 地域経営において道の駅に求められて いる役割にも大きな変化が訪れていま

このような状況を踏まえ、当町とし ては、道の駅錦秋湖の移転が必要との 判断に傾いておりますが、同施設は、 町と道路管理者である岩手県が連携し て整備を行った「一体型」の施設であ ることから、移転に当たっては岩手県 のご理解とご協力が必要不可欠であり ますので、県当局の特段のご配慮を賜 りますよう要望いたします。

| 整備する一体型として設置し、これま で多くの道路使用者にサービスを提供 するなど、その機能を発揮し大きな役 割を果たしてきたと認識しています。

このような中、令和3年5月に大石 地区で発生した地すべり災害により国 道が通行止めとなり、町の物産とレス トランからなる地域振興施設は休業し | 橋を含む迂回路の供用開始とともに営 業を再開しました。県としては、国道 の通行再開後の新たな課題に向けて、 今後も貴町と連携し取り組んでいきま す。

なお、道の駅の移転については、今 後の道路利用者の状況や社会情勢の変 化などを踏まえ、総合的に検討し判断 していくことが必要と考えています。 (C)

8月10日	3 家畜診療	現在、西和賀町の家畜診療は、岩手	① 本県の家畜診療体制を維持してい	県南広域	農政部	B: 3
0 /1 10 µ	体制の充実			振興局	及以即	Б. 5
		べて担っております。(この獣医師	ることから、県では岩手県農業共済組			
	_ , , _					
	- · · · · ·		に向けた指導や、運営に関する関係者			
	., ,, ., ., ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,	職し、開業しております。)	への丁寧な説明の実施を要請してきた			
	環境の改善	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ところです。			
	について		また、国による平成30年度の家畜共			
	, =	2月1日現在34戸(酪農5戸、肥育1	済制度の見直し以降、家畜診療所の運			
		戸、繁殖28戸)、飼養頭数は444頭(乳				
		牛155頭、肥育34頭、繁殖255頭)とな				
			制度の見直し等について、国に要望し			
		北は貝沢地区から南は湯田地区まで点	てきたところです。			
		在しており、その距離は約40kmに及び	県では、引き続き、家畜診療所運営			
		ます。複数の往診を行う場合、移動距	の健全化を支援していきます。(B)			
		離が100kmを超えることも珍しくありま	② 獣医療の安定的な提供には、獣医			
		せん。	師確保が極めて重要であることから、			
		岩手県農業共済組合から、令和6年	県では、平成3年度に県事業として獣			
		度から診療対象外地域を設けて対応す	医師修学資金制度を創設し、県内で就			
		る旨の説明があった上で、西和賀町も	業した場合には返還を要さない修学資			
		非効率低収入地域であり、町独自で獣	金の貸付を行うとともに、獣医系大学			
		医療提供の整備を進めるように求めら	での就職説明会の開催などに取り組ん			
		れておりますが、町単独での獣医療提	でいるところであり、引き続き、県全			
		供体制の整備は非常に厳しい状況で	体の獣医師の確保に努めていきます。			
		す。	(B)			
		つきましては、次のことを要望いた	③ また、岩手県農業共済組合家畜診			
		します。	療所の診療対象区域の見直しにより、			
		① 岩手県農業共済組合家畜診療事業	診療対象外とされた地域では、地域の			
		の経営の安定化・継続性を確保する	獣医療提供体制を確保するため、市町			
			村、団体、県による地域検討会を開催			
		支援等について、必要な措置を講じ	しているところです。			
		ること。	西和賀町においても、令和4年8月			
			に、町、JA、共済組合、県等による			

				1	ī	
		② 岩手県農業共済組合や県内の獣医	検討会を開催したところであり、引き			
		師不足問題を解消するため、「獣医	続き、岩手県農業共済組合家畜診療所			
		療を提供する体制の整備を図るため	の業務が縮小・休止となった場合の農			
		の岩手県計画(令和3年度~令和12	家への影響等について情報共有を図る			
		年度)」を前倒しして獣医師確保対	とともに、地域の獣医療提供体制を確			
		策を講じること。	保するため、関係機関等とともに対策			
		③ 獣医師の労働環境の改善を図る観	を検討していきます。(B)			
		点から、休日や夜間の地域 獣医療				
		を確保するため、県内獣医師による				
		協力体制の構築について積極的な対				
		応を図ること。				
8月10日	4 水田活用	水田活用の直接支払交付金制度の内	県では、「水田活用の直接支払交付	県南広域	農政部	B: 3
	の直接支払	容が見直され、令和4年度から実施さ	金制度」の見直しについて、農業経営	振興局		
	交付金制度	れることとなりました。今後5年間の	や産地の維持など、生産者等から多く			
	の適切な運	間で制度運用の見直しが行われること	の懸念の声が寄せられていることか			
	用について	とされておりますが、唐突な制度変更	ら、こうした生産者等の声を国に伝え			
		は現場に大きな混乱をもたらし、生産	るとともに、丁寧な説明を強く申し入			
		意欲の減退、耕作放棄地の増加などの	れてきました。			
		問題が発生することが懸念されており	また、令和4年6月には、			
		ます。	① 交付対象水田に係る5年に一度の			
		そこで具体的に次の3点について、	水張りについて、地域の実情を十分			
		国に対して強く働きかけていただくよ	に踏まえた運用とすること。(B)			
		う要望いたします。	② 地域農業に与える影響を丁寧に検			
		① 今回の見直しにより、交付金の対	証し、必要な対策を講じること。			
		象水田から除外されることで、耕作	(B)			
		放棄地の増加や離農者の増加等が懸	③ 飼料自給率向上の観点から水田を			
		念されることから、制度の運用に当	有効に活用した多年生牧草等の生産			
		たっては、現場への丁寧な説明を行	への支援を拡充すること。(B)			
		うとともに、生産現場の実態や課題	などについて要望したところであ			
		を十分に踏まえた対応とすること。	り、引き続き、国に対し必要な対策を			
		② 交付対象水田を畑地化した場合、	講じるよう求めていきます。			
		畑地化により交付金の対象から外れ				

				Т	1	1
		る農地について、生産者の所得確保				
		の観点から別途支援措置を講ずるこ				
		と。(当町は、転作作物としてのそ				
		ば、大豆の生産面積が年々拡大して				
		いる。)				
		③ 永年性牧草に取り組む多くの畜産				
		農家は自給飼料確保のために水田を				
		賃借している。今回の見直しにより				
		交付金が削減された場合、賃貸借契				
		約の継続にも影響を及ぼすことか				
		ら、営農計画等を検討できる十分な				
		期間を設けるとともに、支援措置を				
		講ずること。				
8月10日	5 地域医療	地域における医療及び介護の総合的	県では地域における医療介護情報連	県南広域	保健福祉	B: 2
	情報ネット	な確保の促進に関する法律において、	携システムの構築を支援しており、地	振興局	環境部	
	ワークへの	地域包括ケアシステムの構築が求めら	域医療介護総合確保基金を活用して、			
	関与につい	れておりますが、厚生労働省の総合確	その導入経費の補助を実施していま			
	て	保方針によると、その構築のために	す。			
		は、「関係者間での適時適切な情報共	岩手中部地域情報ネットワークの整			
		有」及び「ICTの活用」が重要とされて	備に当たっては、将来にわたって地域			
		います。	の関係機関が運営を継続できるシステ			
		岩手中部医療圏域においては、NPO法	ムの整備に向け、運営計画の確認や必			
		人岩手中部地域医療情報ネットワーク	要な情報提供等を行ってきたところで			
		協議会が運用する「岩手中部地域医療	あり、その構築に係る経費として、地			
		情報ネットワークシステムいわて中部	域医療介護総合確保基金を活用し、平			
		ネット(以下「いわて中部ネット」と	成28年度から令和元年度の4年間に約			
		いう。)」により、医療介護の情報連	577百万円を補助したところです。			
		携を図っております。	システムの維持管理費用や、機能の			
		いわて中部ネットは、東北六県で唯	追加等を含まない更新に係る費用は、			
		一県内全域連携したネットワークが存	当該基金事業の対象外とされており、			
		在しない岩手県において社会インフラ	財政支援は難しいところですが、今後			
		としての重要な役割を担っており、気	は、ネットワークの活用促進や効率的			

		仙医療圏及び両磐医療圏で運用されて いる「未来かなえネット」と2次医療	ワーク運用における情報提供等の側面			
		圏を超えて接続するなど、国が目指す 全国的な保健医療情報ネットワークの				
		基礎として持続的な運営が求められて	ついて、関係する地域のニーズや関係			
		います。	者による協議調整の状況を踏まえなが			
		しかしながら、参加施設の伸び悩み				
		により、いわて中部ネットの運営に当				
		たっては、圏域4市町からの財政支援				
		が不可欠な状況となっており、段階的				
		に減少していく見込みであった支援は				
		恒常的なものとなる可能性がありませ	ど、統一的な運用ルールの整備が課題 と考えています。県としては、国が骨			
		す。 つきましては、いわて中部ネットの				
		運営の安定に向けたフォローアップと				
		財政支援を行っていただくと共に、2				
		次医療圏を超えた県内全域でのネット				
		ワーク連携を進めていただくよう要望				
		いたします。				
8月10日	6 JR北上	JR北上線は、北上市から当町を経	JR線を始めとした地方鉄道は、地域	県南広域	経営企画	B: 1
	線の維持・	由し、秋田県南部の主要都市である横		振興局	部	
	存続につい	手市を結ぶ路線ですが、自家用車の普	における観光振興、災害時の移動手段			
	て	及と少子化に伴う沿線人口の減少など	の代替性・補完性の確保等重要な役割			
		により、利用者が長期間に渡って減少	を担っていることから、県では、令和			
		を続けており、減便につながっており				
		ます。	予算等に係る提言・要望等において、			
		これに危機感を覚え、沿線自治体で				
		ある北上市と横手市と当町では平成26 年7月にJR北上線利用促進協議会を				
		サイカにJK北上線利用促進協議云を 設立し、これまで沿線住民を対象とし				
		改立し、これよく旧縁住氏を外家とし た運賃助成や北上線を利用促進する内	ころです。			

				T	1	
		容を記載したイベントの広告費に対し	また、11月8日には県・沿線市町村			
		ての助成、利用者増に向けたPR活動	による連絡会議を開催し、鉄道の維持			
		等を実施し存続活動を展開してきたと	と更なる利用促進に取り組む方向性に			
		ころではございますが、利用者数は	ついて認識を共有したところであり、			
		年々減少しており、直近では新型コロ	12月16日にはJR東日本、国等に対して			
		ナウイルス感染症の拡大による移動自	鉄道の維持に向けた要望活動を実施し			
		粛が大きな要因と思われる1日の利用	たところです。			
		者数の大幅な減少が見られておりま	県としては、利用促進に向けた取組			
		す。また人口減少の大きな流れの中	を強化するため、令和5年度当初予算			
		で、北上線を取り巻く環境はますます	に沿線市町村等が実施する利用促進等			
		厳しくなってきているところです。	に係る経費に対する補助を措置したと			
		しかしながら当町にとって北上線	ころであり、今後も引き続き、地域の			
		は、通勤・通学や通院、買い物など、	実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村			
		住民の日常生活に欠くことのできない	と緊密に連携しながら必要な対応に取			
		極めて重要な路線です。また、町を訪	り組んでいきます。(B)			
		れる観光客の利用など町の経済活動に				
		も大きな影響があるため、路線の維				
		持・存続は沿線住民からも強く望まれ				
		ています。				
		つきましては、JR北上線が将来的				
		にも維持・存続するよう、特段のご配				
		慮を賜りますよう要望いたします。				
8月10日		当町は、県の二次医療圏では「岩手	県では、令和2年3月に「岩手県医	県南広域	保健福祉	B: 1
		中部」に属しておりますが、圏域内の	師確保計画」を策定し、医師確保の取	振興局	環境部	
		基幹病院までは距離にして35~65km、	組を進めており、即戦力医師の招聘や			
	いて	時間では自動車で40~70分の遠隔にあ				
		り、加えて県内では最も高齢化が進行				
		しており、住民の生命と健康を守るた	養成医師配置調整会議」において、市			
		め、地域医療の確保が行政運営上の極	町村の要望に配慮しながら奨学金養成			
		めて大きな課題となっております。	医師の配置調整を進めているところで			
			す。			

現在の町立病院の医師体制は、4月 当初は県医師派遣を受けることができ ず常勤医2名、非常勤医1名の3名で 辛うじて診療体制を維持してきたとこ に常勤医1名が着任し、より体制が整 ったものの、うち1名は定年年齢の引 き上げを行い勤務されている状況にあ ります。

一般診療、入院管理、人工透析、訪 問診療、介護福祉施設の診療、町から 委託されている人間ドックをはじめと する各種健診、休日・夜間の日当直、 さらには新型コロナウイルス感染症対 策など、非常に多くの業務をこなして おり、常勤医師への過重負担が懸念さ れております。さらに、昨年1月末か ら町内の民間医療機関において一般病 床を廃止しており、当院の役割は一層 重要になっております。

町独自の奨学金による医師養成にも 取り組んでおり、現在、県立中部病院 で臨床研修中の医師が1名おります が、今後、地域の小規模病院に勤務可 能となるまでには長い期間を要するた め、即効的な対策とは言えない状況に あります。

つきましては、医師の安定的確保、 病院経営の健全化と病院機能の維持の ため、自治医科大学養成医師の継続派 **遺等、医師の配置に対し特段のご配慮** を賜りますよう要望いたします。

自治医科大学養成医師については、 毎年養成しているものの、その養成数 に限りがあり、例年、県内の市町村か ら多数寄せられる医師の配置に関する ろであります。幸いにも7月から新た | 要望の全てに対しては応えられない状 況にありますが、奨学金養成医師につ いては、今年度も引き続き西和賀さわ うち病院への診療応援を実施している ところです。なお、今年10月以降の医 師配置については、関係者と調整して いるところです。

> 今後においても、即戦力医師の招聘 や医師の養成等を通じて、地域医療の |確保に努めていきます。(B)

8月10日	8 県立西和	岩手県立西和賀高校は、「地域社会	県教育委員会では、国の標準法に基	県南広域	中部教育	B : 1
	賀高等学校	の発展に広く貢献できる人材の育成を	づき学校の実情等を考慮し教職員を配	振興局	事務所	
	の存続と教	目指す」ことを教育目標とし、1学	置していますが、現在、小規模校に係			
	職員数の確	年・1学級校ではありながら、全学年	る教職員配置基準の見直しを含めた新			
	保について	2 学級を実現し少人数指導、習熟度別	たな教職員定数改善計画の早期策定			
		学習を実現し国公立大学等への一定数	を、国に対して要望しているところで			
		の進学や就職により「進路希望100%実	す。			
		現」を継続するなど、キャリア教育に	西和賀高校においては、「きめ細か			
		おいて確かな実績を積み重ねてきてお	な指導」や「大学進学の支援」など、			
		ります。	学校の実情を考慮し、教育の質を維持			
		また近年では、北上市内の中学校か	できるよう加配を行っているところで			
		らの入学者が増えてきておりますが、	す。今後も、国の標準法に基づく教職			
		これは同校のきめ細かな指導に加え、	員配置を基本としつつ、学校の特色、			
		多様な生徒を受け入れる地域の包容力	現状等を勘案して具体的な配置を行っ			
		が評価されたものであり、同校が広域	ていきます。			
		的に果たしている役割は決して小さい	令和3年5月に策定した「新たな県			
		ものではないと考えます。	立高等学校再編計画後期計画」では、			
		更に、令和4年度からは県外募集	教育の質の保証と機会の保障に加え、			
		(西和賀ふるさと留学生制度)を開始	「生徒の希望する進路の実現」と「地			
			域や地域産業を担う人づくり」を基本			
		増を目的とする新たな取組にも着手し	的な考え方としています。			
		ています。	また、自治体と連携した教育活動の			
		1	充実が進められている現状も踏まえ、			
		平成28年3月に策定され、同校は特例				
		校として維持されることになりました				
		が、平成30年度から普通科2学級が1	のいる1学級校を維持することとして			
		学級となり、これに伴う教職員数が減	います。			
		少することにより、これまで同校で実	県教育委員会では、令和2年度から			
			主に小規模校を対象として取り組んで			
		っています。	きた「高校の魅力化促進事業」を令和			
			4年度から「いわて高校魅力化・ふる			
		校を、中学生から積極的に選択される	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		魅力を備えた学校として存続させるた	展開を推進しているところです。			

1					,	
		め、学校と地域が一丸となって町内外	西和賀高校においても、総合的な探			
		からの入学希望者の確保に取り組んで	究の時間等を活用しながら、地域理解			
		まいります。	の学習活動を充実させること等によ			
		つきましては、生徒一人ひとりの将	り、学校の魅力向上や地域人材の育成			
		来の夢の実現に向けて行っている、現	を図るとともに、小中学生の地元高校			
		在の「きめ細かな指導」や「大学進学	への理解と進学意識の醸成を図る取組			
		の支援」にあたる西和賀高校の教職員	を進めることとしています。			
		数の増員・加配等支援確保について特	今後とも、地域と意見交換を行いな			
		段のご配慮を賜りますよう要望いたし	がら、西和賀高校の魅力づくりや教育			
		ます。	の質の確保、地域で活躍する人材育成			
			等について、引き続き連携して取り組			
			んでいきたいと考えています。(B)			
8月10日	9 一般国道	一般国道107号(以下「本国道」とい	一般国道107号の西和賀町大石地区	県南広域	土木部	A : 1
	107号(川	う。)は、令和3年5月1日に発生し	の道路災害については、令和4年2	振興局		
	尻・当楽	た地震の影響等によって、西和賀町大	月、トンネルにより復旧することが決			
	間)の改良	石地区で山側法面に変状が確認(箇所	定したところです。			
	整備促進に	①) され、土砂崩落等の恐れが強まっ	これまでにトンネル工事に先駆けて			
	ついて	たことから、直ちに全面通行止めの措	必要となる橋梁下部工工事等に着手す			
	① 本国道	置がとられ、現在に至っております。	るとともに、トンネル本体工事につい			
	(川尻・当	本国道は、平成27年3月にも今回の	ては、令和4年10月に契約を締結した			
	楽間)の事	現場近くで大規模な土砂崩落が発生	ところです。			
	業促進と早	(箇所②) し、約8か月間もの長期に	引き続き、必要な予算の確保につい			
	期開通を図	わたって全面通行止めとなった経緯が	て、国と調整しながら、一日も早い復			
	ること	あります。	旧に向けて取り組んでいきます。			
		本国道は、岩手県と秋田県を東西に	(A)			
		結ぶ物流路線となっているほか、県境				
		を越えた経済活動や文化・観光振興な				
		どの面で極めて重要な役割を果たして				
		おります。				
		とりわけ西和賀町民にとっては、本				
		国道を利用して生活圏となっている北				
		上市等への通勤や通院、買い物など、				

日常生活を送る上で必要不可欠な最も重要な道路であります。

加えて北上・横手間においては、並 行する秋田自動車道の緊急時等の代替 路として、お互いが補完し合う機能を 担っています。

平成27年の土砂崩落箇所と今回の災害箇所を含む西和賀町川尻から当楽までの区間には、地滑り地形が数多く分布(図表1参照)している上に、急カーブ(箇所⑤)や大型車両とのすれ違いが難しい狭隘なトンネル(箇所④)もあり、加えて冬季にはたびたび雪崩が発生(箇所③)するなど危険箇所が多く、極めて脆弱な道路環境下に置かれています。

とりわけ大荒沢トンネルは、昭和39年に竣工した湯田ダム建設に伴う国道の付け替え工事によって築造されたると、当時の設計基準による幅員のたと、当時が大型化した現在では、安全が大型化して現在でみり、ならに支障が生じているのの原因となって、冬季には大型車両のスタック等による渋滞発生や通行止めの原因となっている状況にあります。

こうしたことを踏まえると、今回の 災害復旧事業が完了した後であって も、将来にわたり安心・安全な道路交 通が保障されるわけではなく、依然と して通行止め等のリスクを抱えている 状況に変わりはありません。 また、代替路である秋田自動車道の 北上・横手間は、ほとんどが片側1車 線であるため、事故や特にも冬期間の 積雪による通行止めのリスクが高く、 緊急時等における一般道との相互補完 機能が発揮されない状況に置かれてい ます。

本国道が通行止めとなった令和3年5月1日から令和4年3月末までの間において、湯田インターチェンジと北上西インターチェンジ間の通行止めは、上りが延べ20回、時間にして111時間余り、下りで延べ19回、109時間余りと長時間に及んでおり(図表2参照)、この間、直接西和賀町と北上方面を結ぶルートは断絶されてしまい、住民生活に重大な影響が及ぶことになりました。

また、西和賀町の第3セクターの株式会社が運営を行ってきた道の駅錦秋湖内の物産館とレストランは、平成27年の通行止めの際と同様に今回も更に長期に及ぶ営業休止を余儀なくされており、当該店舗の売り上げに大きくを存している同社の経営にも多大な影響が及んでいるところです(図表3参照)。

このほかにも北上方面からの入込客が減ったことによる売上の減少により撤退を余儀なくされた飲食店が出るなど、コロナ禍も重なり多くの経営体が打撃を受けており、町内経済全体にも深刻な影響が出ております。

		-				
	1号)の道	線ですが、当町内の南北33kmを縦断す	4年度は、用地測量を進めました。今			
	路整備促進	る極めて重要な生活路線でもありま	後とも地域の御協力をいただきなが			
	について	ら、整備推進に努めていきます。(A)			
		本路線は、一般国道46号、同107号を	なお、平成28年度から歩行空間整備			
		結ぶ主要路線ともなっており、距離的	を進めてきた湯之沢~巻渕間について			
		な利便性から大型トラックも物流路線	は、令和4年度に完成したところで			
		として通行する車輌が増加し、緊急時	す。 (A)			
		には迂回路としても重要な路線として				
		位置づけられております。				
		また、当町では、岩手県と秋田県の				
		県境に隣接する6市町村の連携による 「出るたけ用のオイカカケケー」にある。				
		「岩手と秋田のまんなか旅」に参加				
		し、広域による観光情報の発信に取り 組んでいるところです。この効果とし				
		て本路線を経由して一般国道46号を通				
		り田沢湖や角館方面、国道107号を通っ				
		「大個代角館方面、国道107名を通う て横手市や湯沢市方面に向かう観光者				
		も多く、観光面でも大きな役割を果た				
		しているところです。				
		そのため、本路線の沿線市町からな				
		る盛岡横手線道路整備促進期成同盟会				
		(会長:西和賀町長)において整備促				
		進を要望しているところであり、岩手				
		県においてはこの間、継続的に道路改				
		良に取り組んでいただいているところ				
		ですが、依然として狭隘箇所、あるい				
		は急カーブが連続する区間があること				
		から、町民及び観光者の安全な通行と				
		ともに、交通事故の未然防止の観点か				
		ら特にも歩道未設置区間と泉沢地区の				
		急カーブの解消、湯之沢~巻渕間の歩				
		行空間整備を早期に完成するよう要望				
		いたします。				
8月10日	11 主要地	主要地方道花巻大曲線は、岩手県花	主要地方道花巻大曲線小倉山の2工	県南広域	土木部	A: 1
	方道花巻大	巻市と秋田県大仙市を結ぶ県域を越え	区の約2.4km区間については、平成19	振興局		
	曲線(県道	た重要路線です。	年度に900mを供用開始しました。			
	12号) の改					

	良整備促進	税務署や法務局、中部保健所など西	残る約1.5kmについては、令和元年			
	について	和賀町を所管する国や県の機関が花巻	11月に川舟トンネル西側の橋梁が概成			
	① 小倉山の	市に所在するのをはじめ、新幹線や空	し、令和5年1月には、トンネル築造			
	2 工区の早	港利用など、町民が花巻市へ行く機会	工事が完了しました。また、令和4年			
	期完成	も増えてきており、本路線が産業・経	度は、非常用設備やトンネル舗装など			
		済の発展や文化の交流促進などに大き	の工事に着手したところであり、今後			
		な効果をもたらすものと期待されてお	とも地域の御協力をいただきながら、			
		ります。	整備推進に努めていきます。(A)			
		また一般国道107号は、昨年の地滑り				
		災害と7年前の土砂崩落によって、い				
		ずれも長期間に及ぶ全面通行止めを余				
		儀なくされており、本路線の迂回路と				
		なるべき同国道の脆弱性が指摘されて				
		おります。あらためてダブルネットワ				
		一クの必要性、重要性に鑑み、下記の				
		とおり本路線の改良整備を要望いたし				
		ます。				
		① 小倉山の2工区の早期完成				
		花巻〜沢内間のうち、最後の未供				
		用区間となっている小倉山の2工区				
		は、昨年度から4号トンネルの築造				
		工事に本格着手されておりますが、				
		西和賀で収穫された農産物等を花巻				
		市内の加工施設や南花巻温泉峡の宿				
		泊施設へ搬入している農家も多く、				
		安全で安心して通行できるよう一日				
		も早く工事を完成させること。				
8月10日	11 主要地		未改良区間については、早期の整備	県南広域	土木部	C : 1
	方道花巻大	沢内側2.4kmと花巻0.9kmの未改良		振興局		
	曲線(県道	区間について通年通行に向けた早期	公共事業予算の動向等を見極めながら			
	12号) の改	事業化を図ること。早期に事業化を	総合的に判断していきます。(C)			

8月10日	良に ② 間業で 1 方曲12整の未の化 主花() 備いぬ早に 主花() 備い峠事 12を登の笹工 の促て工再 のの 要巻県の促て工再 の 要を 県の促て工再 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	特にも沢内側について、昨年度事業 採択となっている県営川舟地区土地 改良事業と一体で整備が図られるよ う所要の調整を行うこと。 ③ 笹峠工区の工事再開 秋田県境に位置する笹峠工区にかいては、平成20年度以降、岩手、沢 いては、平成20年度以降、岩手、沢 いては、平成29年から毎年工事用開 あり、平成29年から毎年工事用開を 求める要望書を岩手県に提出してい	笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。(C)	県南広域振興局	土木部	C: 1
8月10日	車線化の促	秋太田では、 を を を を を を を を を を を を を	県では、高規格道路におけるかと2車線性の確保、事故防止及が、暫定と考えての推進が必必要と関いて、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し	県 順 居	土木部	B: 1

				1	T.	
		緊急対策」の一環として、湯田IC~				
		横手IC間の約7. 7km、令和2年3				
		月には山内PA~横手IC間約7.7				
		kmが事業化されていたところに加え、				
		昨年3月には北上西IC~湯田IC間				
		19.5 kmが「国民の命と暮らしを守る安				
		心と希望のための総合対策」に基づき				
		事業化されたことは大変喜ばしいこと				
		であります。				
		一方で、秋田自動車道と並行する一				
		般国道107号は、現在、当町大石地区に				
		おける地滑りにより通行止めとなって				
		おり、代替路として北上西IC~湯田				
		IC間の無料通行措置を講じていただ				
		いておりますが、同区間のほとんどが				
		対面通行の2車線区間であることか				
		ら、高齢者が人口の半分以上を占める				
		当町では、高速道路の利用をためらう				
		ドライバーも少なくありません。				
		つきましては、事業化されている北				
		上西IC~横手IC間の早期着工と完				
		成、さらには北上JCT~大曲IC間				
		の全線4車線化について、国等への働				
		きかけを強めていただくよう要望いた				
		します。				
	4 0 -L. I BH				# 71. 40	
8月10日	13 中山間	水田は、農作物の生産機能のみなら	「中山間直接支払制度」は、中山間	県南広域	農政部	B: 1
	_ / · · · · ·	ず、自然災害時においては巨大なダム	地域で適切な農業生産活動が継続的に	振興局		
	支払制度の	としての役割も担っております。その	行われるよう、交付金により生産条件			
	対象農用地	観点から中山間地域等の条件不利地に	の不利を補正するための支援を行うも			
		おいても持続的な営農ができるよう水	のであり、県土の約8割が中山間地域			

	T				I	
	の拡充につ	田機能を維持することが重要でありま	である岩手県では、極めて重要な施策			
	いて	す。	であると認識しております。			
		当町は、岩手県内唯一の山間農業地	対象農用地等の見直しについては、			
		域水田型に属し、水田が大きな役割を	県内の取組や地元負担の状況、他都道			
		果たしております。当町の水田は、大	府県の動向なども注視しながら、必要			
		概が200mから450mまでの高標高地にあ	に応じ国に働きかけていきます。			
		るものの、水田間の傾斜が少ないこと	(B)			
		も特徴となっております。				
		中山間地域等直接支払制度の協定対				
		象農用地は、水田面積約1,577haのうち				
		約73.5パーセントの1,160haであります				
		が、対象農用地の99%が傾斜度1/20か				
		ら1/100までの緩傾斜農地となっており				
		ます。				
		また、当町は、岩手県で唯一の全域				
		が特別豪雪地帯で、早ければ10月から				
		雪解けの遅い時は5月まで雪があり、				
		営農条件は協定対象、非対象に関わら				
		ず全てが条件不利と考えております。				
		以上のことから、当町の全ての水田				
		が中山間地域等直接支払交付金の対象				
		農地となるような制度改正を国に対し				
		て強く働きかけていただくよう要望い				
		たします。				
8月10日	14 生活交	当町では、令和3年3月末をもって	補助路線代替交通確保維持事業につ	県南広域	経営企画	B: 1
	通バス路線	民間事業者の路線バスが全廃となった	いては、令和2年度に国庫補助におけ	振興局	部	
	運行維持対	ことから、同年4月以降は町が主体と	る被災地特例の廃止により、代替交通			
	策について	なって運行を維持しております。	を担うことになる市町村負担の増大が			
	① 県単補助	人口減少や少子化等の影響により路	見込まれたことから、令和4年度まで			
	事業の継続	線バスの利用者は年々減少しているも	の事業として創設したものです。			

		のの、中高生の通学や運転免許を持た	令和5年度は、新たに、県民の広域			
		ない地域住民にとって貴重な交通手段	的な移動を支える一定の要件を満たす			
		であることに変わりは無く、バス路線	代替交通を市町村が確保する場合に、			
		の維持は町の重要な課題となっており	費用の一部を支援する人口減少対策路			
		ます。	線確保事業を創設したところです。			
		また、当町は、高齢化率が県内一高	引き続き、地域内公共交通構築検討			
		く、民間のタクシー事業者も少ない交	会等を活用し、持続可能な公共交通の			
		通事情であることから、今後更に進む	あり方について検討していきます。			
		高齢者の運転免許返納への対応も喫緊	(B)			
		の課題であります。				
		つきましては、次の事項を実現され				
		るよう要望いたします。				
		① 県単補助事業の継続				
		県単補助「補助路線代替交通確保				
		維持事業」について、令和5年度以				
		降も事業の継続をすること。				
8月10日	14 生活交	② 市町村が行う交通手段確保施策へ	県では、令和2年度に「補助路線代	県南広域	経営企画	B : 1
	通バス路線	の支援	替交通維持確保事業」を創設し、補助	振興局	部	
	運行維持対	市町村が地域の実情に応じて行う	路線から転換した代替交通の維持確保			
	策について	交通手段の確保施策に係る支援を拡	のために市町村が負担する経費に対し			
	② 市町村が	充すること。	支援を行ってきたところであり、令和			
	行う交通手		5年度においても、新規補助事業であ			
	段確保施策		る「人口減少対策路線確保事業」によ			
	への支援		り、一定の要件を満たす路線を運行す			
			る市町村に対し、支援を実施する見込			
			みです。			
			また、市町村が行うコミュニティバ			
			ス等の実証運行や地域公共交通計画の			
			策定等に対し補助を行う「地域公共交			
			通活性化推進事業費補助」について			
			は、多数の補助要望があることを踏ま			
			え、令和4年度においては予算を大幅			

	に増額し、支援の拡充を図ったところ
	です。
	加えて、市町村からの要請に応じ、
	計画策定や地域公共交通の再編等につ
	いて助言を行う有識者を派遣するな
	ど、財政面のみならず技術面での支援
	についても継続的に実施しているとこ
	ろです。
	なお、地域内公共交通への財政支援
	については、国庫補助である地域内フ
	ィーダー系統確保維持費補助の補助要
	件の緩和や補助上限額の拡大等を、令
	和4年6月の政府予算要望において
	も、国に要望しているところです。
	今後も引き続き、市町村が地域の実
	情に応じた地域内公共交通の維持・確
	保が図ることができるよう、必要な支
	援を行っていきます。(B)
	及で打っているより。(ロ)